

# 『特商法・消契法改正に関するシンポジウム』

全国青年司法書士協議会 会長 梅垣 晃一  
生活再建支援推進委員会 委員長 坂田 亮平

平成28年6月3日、特定商取引法、消費者契約法の一部を改正する法律が公布されました。

二法は、悪質な事業者に対する抑止力として機能する一方で、法の抜け穴を探して不当な契約を行う事業者も後を絶ちません。また、契約についての規制をできる限り少なくしたい経済界の要請などもあり、単に消費者保護の視点のみでは改正が実現されないという難しさも含んでいます。今回の改正は、消費者保護の視点から一定程度評価できるものの、不完全な点、積み残しといえる点も存在します。

本シンポジウムでは、内閣府消費者委員会委員を務められ、二法の改正に関与された池本誠司先生を講師にお招きし、特商法・消契法についての基本点を振り返りながら、改正点のポイント、残された課題について解説を加えます。積み残しとなった部分を今後の改正につなげるには、多くの消費者が不当な契約に苦しんでいるという実態を明らかにする必要があります。司法書士も裁判業務等を通じてその一助となることができます。そうした司法書士の取り組みにつながるような内容としたいと思いますので、ぜひ皆様ふるってご参加ください。

なお、司法書士以外のご参加もお待ちしています。

## 【開催要項】

<b>開催日時</b>	平成29年1月13日(金) 17:30 受付開始 18:00～第1部 特商法・消契法に関する基礎知識 第2部 二法の改正点・今後の課題 第3部 パネルディスカッション(～21:00終了)
<b>講師</b>	池本誠司先生(弁護士、内閣府消費者委員会委員、経済産業省産業構造審議会割賦販売小委員会委員)、全青司生活再建支援推進委員等
<b>開催場所</b>	全水道会館 中会議室(東京都文京区本郷1-4-1)
<b>参加費</b>	無料(定員80名)
<b>主催</b>	全国青年司法書士協議会／後援 日本司法書士会連合会
<b>申込締切</b>	平成29年1月6日(金) 必着

※なお、全青司会員向けにユーストリーム配信も予定しています

(切り取らずにこのまま全青司事務局【FAX 03-3359-3527】までFAXして下さい。)

\*\*\*\*\*《参加申込書》\*\*\*\*\*

所属(司法書士の場合は所属単位会)..... 氏名.....

事務所(住所).....

電話..... 登録年度(司法書士の場合).....

ユーストリーム配信による参加を希望する(全青司会員のみ、希望する場合は)

(希望する場合は連絡用メールアドレスを記載下さい→.....)

(お問合せ先: 全国青年司法書士協議会事務局 電話: 03-3359-3513)